

令和7年度宮崎県外国人材受入・定着支援センター設置・運営等業務 審査基準書

審査項目		審査内容	配点
業務実施方針		業務委託の内容を十分に理解した提案になっているか。	5
実施体制	人員体制	業務を円滑かつ適正に実施するための人員体制は十分か。	65
	運営体制	業務上必要な知識及び経験を有する者の配置や多言語対応等、業務を安定的に実施できる体制になっているか。	
	活動拠点等	県と密に連絡調整する体制が整っているか。	
	関係機関との連携	本県の行政書士会を活用し、また、みやざき外国人サポートセンターと連携した内容で提案されているか。	
	経費積算	事業内容と経費の積算のバランスは適正か。また、節減が図られているか。	
		提案価格に優位性はあるか。	
	財政基盤	業務を適正に実施できる財政基盤を有しているか。	
	情報管理	個人情報や企業情報の管理体制は適切か。	
実績	本事業に類似した業務実績を有しているか。		
事業内容	相談対応	相談対応を適切に実施する提案になっているか。	120
		出張相談会や企業訪問を計画的に実施する提案になっているか。	
		その他、効果的な工夫が提案されているか。	
	セミナー等	セミナー等を計画的に実施する提案になっているか。	
		本業務の目的に資する具体的かつ効果的なテーマ・構成等が提案されているか。	
		開催地域や回数等について、独自の効果的な工夫が提案されているか。	
	伴走支援	伴走支援を計画的に実施する提案になっているか。	
		具体的かつ効果的な支援内容が提案されているか。	
		その他、効果的な工夫が提案されているか。	
	情報発信・広報	センターを幅広く周知するための効果的な情報発信が提案されているか。	
		セミナーや伴走支援等に係る受託者による情報発信について、独自の効果的な工夫が提案されているか。	
	合計		

【審査方法】

- (1) 委員は5名とし、各項目について審査を行い、採点する。
- (2) 全ての委員の点数を集計し、参加者ごとに合計点数を確定する。
- (3) 合計点数が6割以上になった参加者のうち、合計点数が最も高い参加者を委託候補者として決定する。
なお、点数が同点の場合は、以下の優先順位に従い決定する。
 - ① 最高点を付けた委員が多いもの。
 - ② 審査員による協議
- (4) 参加者が1者の場合でも、合計点数が6割以上でなければ、委託候補者に決定されない。

【評価基準（5段階）】※下記を基準に係数を乗じた点数とする。

段階	5	4	3	2	1
評価	標準より 非常に優れた提案	標準より 優れた提案	標準的な提案	標準よりも やや劣る提案	標準より 劣る提案